

第6回 統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 平成30年2月14日（水）15:00～16:55

2 場 所 総務省第2庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委 員】

河井 啓希（座長）、川崎 茂、西郷 浩

【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

4 議 事

- （1）平成29年度に行った統計精度に関する検査の結果について
- （2）今後の検討の進め方について
- （3）見える化状況検査について
- （4）建築着工統計調査の補正調査に関する標本設計の検査について
- （5）その他

5 議事概要

- （1）平成29年度に行った統計精度に関する検査の結果について
事務局から、資料1-1から1-4に基づき、統計精度検査の結果について説明があった。
- （2）今後の検討の進め方について
事務局から、資料2に基づき、論点案の提示がなされ、委員の合意が得られたため、今後の審議は資料2の論点に沿って進めることとされた。
- （3）見える化状況検査について
事務局から、資料3-1及び3-2に基づき、ひな型文書について説明があった後、資料2の論点に沿って質疑応答が行われた。
主な発言は以下のとおり。

ア 総評について

- ・基幹統計のホームページの公表情報を同じ基準で比較することは重要であり、各府省の協力により、それぞれの調査の優れた点、改善すべき点が明確になったことは高く評価できる。
 - ・本検査は様々な面で意義がある。一つ目は統計のユーザーに対して、充実した情報の発信ができる点。二つ目は調査の回答者に対して、調査内容や利活用状況の情報提供を通じて調査の意義を伝えることができる点。三つ目は統計作成部局における業務のノウハウの共有により統計改善に資する点。このため、ホームページの情報の充実は、今年度末で終えるのではなく、それぞれの統計作成部局のリソースの範囲で引き続き行っていただきたい。また、検査についても今後要求される水準等が高くなることも考えられるので改善し継続していただきたい。
- 本検査については、各府省に御協力いただき、また、薬事工業生産動態統計調査や学校教員統計調査については、既に情報の充実を行っていただき感謝する。事務局としては、各府省が情報の充実に努めることができるよう支援したい。
- ・統計作成部局としては、今回の検査によって業務の振り返りにもなり、また、職員の意識についても、統計の活用方法についての視点を持つことによって高まったのではないかと。今回、「他統計との比較・分析」について十分に記入できなかったが、今後、他府省の統計の情報が充実していくことにより、他の統計とどのように比較できるかということも確認できる。

《座長のまとめ》

大変意義があるというコメントをいただいた旨まとめたい。

イ ひな型文書へのアドバイス

- ・よくできているが、例えば、①抽出単位と調査単位の違い、②調査時期と調査期日の違い、③目標母集団と抽出母集団の違いといった、類似しているが異なっているものについては、注釈を活用するなどして、わかりやすく記載してほしい。④用語の解説については調査票上の設問と集計表上の用語が必ずしも一致していない場合があるので、どこに対応しているかわかるようにしてほしい。また、⑤比較・関連する統計情報は、基幹統計に限らず広く紹介していただくとありがたい。⑥調査の沿革には、調査名や報告書名の変遷などがあると遡及しやすい。
 - ・ひな型文書についても今後改善していただきたい。改善した分は今回のフォローアップで評価しなくても良いが、一度に目標を示した方が各府省も対応しやすいと思うのでそのようにしていただきたい。
 - ・今後どのように対応していく予定か。
- 今回は情報を掲載しているか否かについて確認を行ったものであり、現時点では、同様の確認でフォローアップしていきたい。見やすさや使いやすさなどの観点からの確認することは、長期的に行っていきたい。

- ・今後も継続して良いホームページを作っていただきたい。

《座長のまとめ》

各府省は、委員から提案された意見を参考にホームページの充実に努めていただきたい。また、総務省は、ひな型文書についても今後、タイミングを見計らって進化させていただきたい。

ウ ホームページへの掲載情報の充実期限について

- ・長期的に継続して行っていただきたいが、とりあえず年度末までにできる範囲で充実を行っていただきたい。

《座長のまとめ》

ホームページの充実期限は、本年度末なので、統計委員会が本年度末に出す審議結果報告書で各府省に要請するのでは遅い。このため、2月20日の横断的課題検討部会にこの審議結果を報告する際、同部会として各府省に要請するように西村部長へお願いすることとしたい。

エ 平成30年度のフォローアップについて

《座長のまとめ》

報告書のとおり、今回使用した個別検査票を各府省が更新し、30年度早期に総務省がフォローアップとして今回と同じ基準でスコアリングを実施することが了承された。

オ 情報開示の充実に向けたワーキンググループとしての提案

- ・検査対象として、基幹統計以外にも業務統計も含めた e - S t a t に掲載されている統計に拡充していただきたい。
- 今後評価の基準を作成してから対応していきたい。基準の作成には、委員に御意見を頂きながら作成していきたい。

《座長のまとめ》

業務統計も含めた e - S t a t に掲載された統計に検査を拡充することをワーキンググループの意見とするが、審議結果報告書に記述する内容については、次回のワーキンググループで示すこととしたい。

(4) 建築着工統計調査の補正調査に関する標本設計の検査について

資料2の論点に沿って質疑応答が行われた。なお、資料2の2.(6)補正調査の見直しのスケジュール案については、国土交通省から資料4に基づき説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

ア 総評について

- ・見直し案は、様々なシミュレーションが行われており標本誤差をできるだけ小さくしているので、高く評価したい。
 - ・悉皆層の設定について、工事費予定額20億円以上は悉皆調査とあるが、補正調査の標本数が5,000件ならば、標本抽出数は変動するのか。悉皆層の規模について教えていただきたい。
- 過去の調査結果を見ると毎年およそ1,000件に満たない程度が悉皆調査の対象となる。悉皆調査の対象数は変動するため、標本抽出数も変動する。
- 資料1-2の14ページに記載されているとおり、工事費予定額20億円以上の建築物は、全体のおよそ0.1%である。
- ・標本抽出数は、そんなに変動するものではないと理解した。

《座長のまとめ》

当該検査は、意義があると評価していただいたので、そのようにまとめたい。

イ 調査実施市区制の取りやめについて

- ・変更後の調査は郵送調査で、調査員による実地調査ではないので、集落抽出によって調査場所をまとめるメリットもない。このため、提案のとおり一段抽出で良いのではないか。

《座長のまとめ》

報告書のとおり調査実施市区制（二段抽出法）を取りやめるのは適当と整理する。

ウ 抽出率等を考慮した推計方法について

《座長のまとめ》

報告書のとおり抽出率や回収率等を考慮した推計の導入は適当と整理する。

エ 標本設計の層化の基準について

- ・工事費予定額20億円以上を悉皆層とすることについては、資料1-2の15ページ左下の散布図を見ても妥当ではないか。上層部を悉皆にすることは他府省でも行われていることである。
 - ・ネイマン配分法の考え方をを用いることは問題ないが、これを厳密に行うには、母集団の分散値などが必要になり、実務上、毎年計算することは難しいと思うので、安定的な数値を用いるなど工夫が必要ではないか。
- 毎年、配分数を計算し直すと実務上負担が大きいので、一定期間同じ標本数で固定するなど考えられる。
- ・工事の規模によって回収率が異なることを考慮して配分した方が良いのではないか。

- ・ 悉皆層を工事費予定額20億円以上で区切るのが適切かどうか定期的に見直す必要があるのではないか。

《座長のまとめ》

報告書のとおり、悉皆層を工事費予定額20億円以上とし、木造・非木造別工事費予定額別の4層にネイマン配分法で標本を割り振ることは、おおむね適当と思われるが、規模による回答率や回収率の違いを考えた上で、計算が困難とならないよう工夫するなどご意見を踏まえ整理する。

オ 都道府県別表章について

- ・ 都道府県別表章が必要であるなら、層化の基準に都道府県別の層化を残すことが考えられる。工事実施額だけであれば都道府県別は重要ではないと思われるが、住宅価格や坪単価等は、都道府県ごとに異なる可能性があるため、確認する必要があるのではないか。現在、都道府県が事務を行っているため負担も大幅には増えないのではないか。
- ・ 従前、都道府県別に調査を実施していた理由は何か。都道府県別に結果をまとめて都道府県に示していたということではないのか。
- 都道府県別に表章しているが、特に調査の結果を都道府県に示していたということはない。
- 次回改めて提案をさせていただきたい。
- ・ 都道府県別表章のニーズはあるのか。工事費予定額20億円以上を悉皆とすることは、都市から標本を多く抽出することになり、抜本的に標本の取り方が変わる。もし、都道府県別表章をする場合には、この標本の取り方を考え直す必要がある。このため、都道府県別表章のニーズの有無を把握してから判断すべきではないか。
- 都道府県別表章のニーズはないものと思われる。
- ・ 統計のユーザーからすると、あれば無いより助かるかもしれない。例えばパブリックコメントなどでニーズを確認する予定はあるか。
- 現時点ではパブリックコメントを行う予定はない。統計作成部局として、従来も幅広く要望が寄せられていたが、補正調査に対する要望はほとんどない。
- 統計委員会の委員に都道府県別表章のニーズについて個別に確認をしたところ、全国集計だけで良いのではないかという意見も聞かれた。また、補正調査は都道府県別の誤差率が大きく、事務局としては可能な範囲で集計を行ってはどうかと提案させていただいた。
- ・ 全体の精度と都道府県別表章はトレードオフの関係にある。現状でも都道府県別集計結果に相当の誤差率があると思われるので、リソース等を勘案して判断していただきたい。
- 次回、考え方を整理して提案させていただき議論いただきたい。

《座長のまとめ》

次回改めて審議を行うこととしたい。

カ 補正調査の見直しのスケジュールについて

- ・今回の見直しを行うと、結果に断層が発生することはやむを得ないので、何年もかけて緻密な変更を行わずに、一気に変更を行っても良いのではないか。割り切って新方式を導入した際に参考情報などで結果の断層を説明する方法も考えられる。
→事務局としては、緻密に変更を行わないと移行が難しいという結論に至った。新方式の抽出方法で想定される回収率が得られるのかなど、試験調査を実施しながら移行することが適切であると考える。
- ・先ほどの提案は、移行の時期を早めた方が良いという趣旨か。
→時期を早めた方が良いという趣旨ではなく、事務負担が過剰にならないか懸念した。
→工期の長い建築物もあり、抽出に時間をかけないと得たい情報が得られない危険性があるため、可能な範囲で実施させていただきたい。
- ・現行の抽出方法と新方式の抽出方法が重複する時期があるが、目標母集団は同じものか。
→同じものである。

《座長のまとめ》

見直しのスケジュールについては、資料4で示されたとおりに2021年1月から新方式の調査を開始するよう進めて、試験調査などのタイミングで統計委員会に情報を提供していただきたい。

(5) その他

次回の会合は、3月9日（金）開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>